

1・2 新たな外航海運政策の構築に向けた取り組み

わが国の国民生活および多種多様な産業を支える重要なインフラであるわが国外航海運が世界単一市場において諸外国の海運企業と伍していくためには、国際競争条件の均衡化が最低限必要であるが、わが国のトン数標準税制、船舶の特別償却制度、圧縮記帳制度等の海運税制をはじめとした現行海運政策は諸外国と同等であるとは言い難いことから、わが国外航海運の将来が懸念されている。こうした背景から当協会は、平成 26(2014)年 4 月、日本海事センターや学識経験者等関係者の協力を得て「新外航海運政策勉強会」を立ち上げ、経済安全保障の観点に加えて、海洋をめぐる環境変化および諸外国の海運政策の最新動向も踏まえつつ、新たな外航海運政策の早期実現に向けた提言を取り纏めるべく検討を重ねてきた(『船協海運年報 2014』の「1・2」参照)。

勉強会は、平成 27(2015)年 4 月に第 5 回会合を開催し、それまでに実施した主要メディアの論説委員等オピニオンリーダーからの意見聴取や諸外国調査の結果等を踏まえ、提言の最終案を取り纏めた。その後、当協会は、平成 27(2015)年 7 月 13 日に『「新外航海運政策」の早期実現に向けた提言—日本の未来を支えるために—』の公表・記者発表を行い、工藤会長、小田副会長および小野理事長より提言の説明を行うとともに、わが国外航海運産業を国家戦略産業と位置付け、その国際競争力の強化を明確な目的とした国家政策を打ち出していくことの必要性を訴えた(概要・本文・資料編については資料(【資料 1-2】)参照)。

公表後、当協会は、平成 29(2017)年度以降の税制改正要望とも絡めつつ、関係方面への提言の周知活動を行った。また、提言の周知を兼ねて、海事産業の重要性について広く一般の理解醸成を図ることを目的としたシンポジウム(「海事クラスターシンポジウム～神戸における海事産業の位置付け～」)を、海事都市の代表格である神戸市において、平成 28(2016)年 4 月に日本海事センターとの共催で開催すべく準備を進めた。